

結び手商品認定基準

項目	認定基準（判断の目安）
1. 本事業の理念への共感	式年遷宮の意義や伊勢志摩地域の魅力発信に強く共感し、賛同の意思が明確であること。申込書などに具体的な意欲や取り組みが記載されているか。
2. 商品・サービスの品質	認定対象となる商品やサービスが一定以上の品質・信頼性を有していること。
3. 本事業のイメージとの親和性	ロゴを使用する商品・サービスが、本事業の「温かく迎える」「おもてなし」「式年遷宮」等のイメージに適しているか。内容が不適切（反社会的、低俗など）でないか。
4. 独自性・創意工夫	伊勢志摩らしさや創造性が感じられる商品・サービスであり、既存のものとの差別化が図られているか。観光客や地域住民に新しい価値を提供できるか。
5. ロゴ使用計画の妥当性	ロゴの使用目的・方法・場所が適切であり、過度な営利性や誤解を招くような使い方をしない計画になっているか。実際の使用見本等が明確か。
6. 事業の継続性・信頼性	事業の運営体制が安定しており、過去に重大なトラブルや信用失墜行為がないこと。今後も一定期間継続が見込まれる体制であること。
7. 協力姿勢・情報発信力	本事業の広報や情報発信への協力意欲があるか。既存の媒体（SNS、店舗掲示物、チラシ等）を活用して本事業の周知ができるか。
8. 協賛金等への理解・協力度	「協賛金」および「事務手数料」について、事業趣旨を理解し、協力する姿勢があるか。